

図面番号	図面名	縮尺 ^(A1) _(A3)	図面番号	図面名	縮尺 ^(A1) _(A3)	図面番号	図面名	縮尺 ^(A1) _(A3)	図面番号	図面名	縮尺 ^(A1) _(A3)
S-300	キャノピー 図面リスト	-									
S-301	キャノピー 構造特記仕様書 (1)	-									
S-302	キャノピー 構造特記仕様書 (2)	-									
S-303	キャノピー 構造関係共通事項 (1)	-									
S-304	キャノピー 構造関係共通事項 (2)	-									
S-305	キャノピー 構造関係共通事項 (3)	-									
S-306	キャノピー 構造関係共通事項 (4)	-									
S-307	キャノピー 構造関係共通事項 (5)	-									
S-308	キャノピー 構造関係共通事項 (6)	-									
S-309	キャノピー 構造関係共通事項 (7)	-									
S-310	キャノピー ボーリング柱状図 (1)	-									
S-311	キャノピー ボーリング柱状図 (2)	-									
S-312	キャノピー 伏図	1/150 1/300									
S-313	キャノピー 軸組図	1/150 1/300									
S-314	キャノピー 部材リスト	1/40 1/80									
S-315	キャノピー 鉄骨架構詳細図、母屋要領	1/40 1/80									

設計番号 04584-010		工事名称 新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)		種別
図面名 キャノピー 図面リスト		縮尺 1/- (A1) 1/- (A3)	S-300	
一級建築士事務所 登録番号 東京都第1033号	総務 一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号	
建設コンサルタント 登録番号 建01第843号	設備設計一級建築士第2304号 是永 恒久	作成日		
法適合確認結果等 構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等 設備関係規定に適合することを確認した			
構造設計一級建築士第5840号 渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号 是永 恒久			

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

6 コンクリート工事	① コンクリートの種類及び品質	<p>※ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート (6.2.1~4)</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 F_c (N/mm²)</th> <th>気乾単位 容積質量 (t/m³)</th> <th>スラブ厚 (cm)</th> <th>水セメント比 (%)</th> <th>単位水量 (kg/m³)</th> <th>適用範囲</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>2.3程度</td> <td>15 又は 18</td> <td>※ 65 ・</td> <td>※ 185 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 24</td> <td>2.3程度</td> <td>○ 18</td> <td>○ 60</td> <td>○ 180</td> <td>基礎、基礎梁、礎柱</td> </tr> </table> <p>コンクリートの構造体強度補正値 (S) ※標準仕様書 表6.3.2 ・ 図示による () ・ 素中コンクリート 適用期間 () (6.11.1) ・ マスコンクリート 適用箇所 () (6.13.1)</p> <p>種類 ○ I類 ・ II類 (6.3.1)(表6.3.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>セメントの種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 普通ポルトランドセメント又は 混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 [G]</td> <td>下記以外全て ・ IFLより下部 (立ち上がり部含む)</td> </tr> </table> <p>普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 水和熱 <table border="1"> <tr> <td>7日</td> <td>352J/g以下</td> </tr> <tr> <td>28日</td> <td>402J/g以下</td> </tr> </table> </p>	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	気乾単位 容積質量 (t/m ³)	スラブ厚 (cm)	水セメント比 (%)	単位水量 (kg/m ³)	適用範囲	・	2.3程度	15 又は 18	※ 65 ・	※ 185 ・		○ 24	2.3程度	○ 18	○ 60	○ 180	基礎、基礎梁、礎柱	セメントの種類	適用箇所	※ 普通ポルトランドセメント又は 混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 [G]	下記以外全て ・ IFLより下部 (立ち上がり部含む)	7日	352J/g以下	28日	402J/g以下	<p>③ 圧縮強度及び試験方法 標準仕様書6.5.5、6.9.2、6.9.3、6.9.4による。 (6.5.5)(6.9.2~4)</p> <p>④ 構造体コンクリートの仕上り及びかぶり厚さの確認 外観の確認は全数行う。寸法確認は抽出とし、監督職員と協議を行う。 (6.9.6)</p> <p>⑤ コンクリートの単位水量測定 ・ 行わない ○ 行う 実施要領 (1)単位水量の測定は、150³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限值は、標準仕様書6.3.2(4)(a)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。</p>	<p>① ターンバックル (7.2.6)</p> <p>種類 建築用ターンバックル類 ○割折式 ・ 建築用ターンバックルボルト ○羽子板ボルト ・ ねじの呼び ○図示 ・</p> <p>工法の種別 (7.2.7)(6.8.3) ・ 合成スラブ ・ 床型枠用 ・</p> <p>材質、形状及び寸法 ・ 図示 ・</p> <p>鉄骨部材への溶接方法 ・ 図示 ・</p> <p>耐火認定 ・ あり (0D管等打ち込み時の耐火被覆吹付 ※要 ・ 不要) ・ なし</p> <p>(7.2.8)</p> <table border="1"> <tr> <th>径(呼び名)</th> <th>長さ(呼び長さ)</th> <th>mm</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>16φ</td> <td>・ 80</td> <td>・ 100</td> <td>・ 120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19φ</td> <td>・ 80</td> <td>・ 100</td> <td>・ 130</td> <td>・ 150</td> </tr> <tr> <td>22φ</td> <td>・ 80</td> <td>○ 100</td> <td>・ 130</td> <td>・ 150</td> </tr> </table> <p>埋め込み柱脚部の柱</p>	径(呼び名)	長さ(呼び長さ)	mm	適用箇所	16φ	・ 80	・ 100	・ 120		19φ	・ 80	・ 100	・ 130	・ 150	22φ	・ 80	○ 100	・ 130	・ 150	<p>② 軽微な変更の対応 (あらかじめ検討)</p> <p>② 構築された躯体の改変</p> <p>施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更事項への対応方法について、あらかじめの検討を行っている部分 本検討は、計画通知の変更を要しない範囲及び対応方法を定めるものであり、品質管理上の施工誤差を許容するものではない。</p> <p>○ 杭の芯ずれを考慮した検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示</p> <p>・ 杭の長さの変更を見込んだ検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示</p> <p>・ 梁貫通孔の大きさや位置の変更を見込んだ検討 あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ※図示</p> <p>・</p> <p>既に構築されている躯体部分 (RC・S・SRC) に、新たに埋設物・開口等を設ける場合には、それらの大小、設置位置等に拘わらず、すべて工事管理者との協議を行う。</p>												
	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	気乾単位 容積質量 (t/m ³)	スラブ厚 (cm)	水セメント比 (%)	単位水量 (kg/m ³)	適用範囲																																																								
	・	2.3程度	15 又は 18	※ 65 ・	※ 185 ・																																																									
	○ 24	2.3程度	○ 18	○ 60	○ 180	基礎、基礎梁、礎柱																																																								
	セメントの種類	適用箇所																																																												
	※ 普通ポルトランドセメント又は 混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 [G]	下記以外全て ・ IFLより下部 (立ち上がり部含む)																																																												
	7日	352J/g以下																																																												
	28日	402J/g以下																																																												
	径(呼び名)	長さ(呼び長さ)	mm	適用箇所																																																										
	16φ	・ 80	・ 100	・ 120																																																										
	19φ	・ 80	・ 100	・ 130	・ 150																																																									
	22φ	・ 80	○ 100	・ 130	・ 150																																																									
② コンクリート																																																														
③ セメントの種類																																																														
④ 骨材の種類	<p>使用骨材のアルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1) ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m³以下)</p>																																																													
⑤ 混和材料	<p>① 遅延剤の種類 (JIS A 6204によるA E剤、A E減水剤又は高性能A E減水剤とし、化学混和剤の塩化物イオン量による区分はI種とする。また、防錆材を併用する場合はJIS A 6205による防錆材とする。) ・ 遅延剤の種類 (JIS A 6201によるフライアッシュのI種、II種若しくはIV種、JIS A 6206による高炉スラグ微粉末、JIS A 6207によるシリカフューム又はJIS A 6202による膨張剤とする。)</p>																																																													
⑥ 無筋コンクリート	<p>コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・ (6.14.1)~(6.14.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 F_c (N/mm²)</th> <th>スラブ厚 (cm)</th> <th>セメントの種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※18 ・</td> <td>※15 又は18 ・</td> <td>・ 普通ポルトランドセメント 又は混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種</td> <td>・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎 ・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎</td> </tr> </table>	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	スラブ厚 (cm)	セメントの種類	適用箇所	※18 ・	※15 又は18 ・	・ 普通ポルトランドセメント 又は混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種	・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎 ・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎																																																					
設計基準強度 F _c (N/mm ²)	スラブ厚 (cm)	セメントの種類	適用箇所																																																											
※18 ・	※15 又は18 ・	・ 普通ポルトランドセメント 又は混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種	・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎 ・ 捨てコンクリート 保護コンクリート ・ 設備基礎																																																											
⑦ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地	<p>打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・ 図示による ()</p> <p>柱及び壁 ※スラブ、壁又は基礎の上端 ・ 図示による ()</p> <p>目地寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ○標準仕様書 9.7.3(1)(7)~(9)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打ち増し厚さ部で処理する ・ 図示による ()</p> <p>ひび割れ誘発目地の位置 (6.8.1) ・ 図示による () ○建築図による</p>																																																													
⑧ コンクリートの仕上り	<p>合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○ A種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> </table> <p>コンクリートの仕上りの平坦さ (6.2.5)(6.8.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○ a種</td> <td>・ 見えがかり部 ・ 打ち放し部</td> </tr> <tr> <td>○ b種</td> <td>・ a種およびc種以外</td> </tr> <tr> <td>○ c種</td> <td>・ 基礎部 ・ 隠ぺい部</td> </tr> </table>	種別	適用箇所	○ A種	※図示による ()	○ B種	※図示による ()	○ C種	※図示による ()	種別	適用箇所	○ a種	・ 見えがかり部 ・ 打ち放し部	○ b種	・ a種およびc種以外	○ c種	・ 基礎部 ・ 隠ぺい部																																													
種別	適用箇所																																																													
○ A種	※図示による ()																																																													
○ B種	※図示による ()																																																													
○ C種	※図示による ()																																																													
種別	適用箇所																																																													
○ a種	・ 見えがかり部 ・ 打ち放し部																																																													
○ b種	・ a種およびc種以外																																																													
○ c種	・ 基礎部 ・ 隠ぺい部																																																													
⑨ 打増し厚さ	<p>打増し厚さ (6.8.2) ○ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ○ 20mm ・ ○ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ○ 10mm ・ 20mm ・ ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm ・ ・ 床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理 プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行なう ・ 10mm ・ 20mm</p>																																																													
⑩ 型枠	<p>打増し範囲 ・ 図示 ・</p> <p>せき板の材料 (6.8.2) ○合板 ※12mm ・ mm コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督職員と協議すること ・ 床型枠用鋼製デッキプレート 使用箇所等 ※図示 ・ ・ せき板に断熱材を兼用した型枠材 ・ MCR工法用シーートの適用</p> <p>スリーブの材質 (6.8.2)(表6.8.1) ○標準仕様書 6.8.2(9)(f)及び標準仕様書 表6.8.1による</p>																																																													
⑪ 型枠の存置期間及び取外し	<p>標準仕様書6.8.4による。 (6.8.4)</p>																																																													
⑫ コンクリートの養生方法	<p>標準仕様書6章第7節による。 (6.7.1~3) 凍害対策、高強度コンクリートの養生方法について施工計画書に記載する。 ・ 普通エコセメント (日以上)</p>																																																													
7 鉄骨工事	<p>① 鉄骨の製作工場 製作工場の加工能力 (7.1.3) ・ 建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国建築工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「(M)グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ 監督職員の承諾する製作工場 (7.1.3)(7.1.4)(7.6.2)(7.12.2)</p> <p>② 施工管理技術者 ※適用する (7.1.3)(7.1.4)(7.6.2)(7.12.2) ・ 適用しない</p> <p>③ 製作精度 ※(一社)日本建築学会「JASS 6 鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」による。 (7.3.3) ※通しダイヤフラムの許容誤差 ・ 全てのダイヤフラムはH12建造第1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること ・ ダイヤフラムをH12建造第1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認有り補強方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による</p> <p>④ 建方精度 ※(一社)日本建築学会「JASS 6 鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」 (7.10.2) 付表5「工事現場」による。</p> <p>⑤ 鋼材 (7.3.10) 仮組の実施 ・ 行う ○行わない 鋼材の材質 (7.2.1)(表7.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>適用箇所</th> <th>規格等</th> </tr> <tr> <td>SN400B</td> <td>柱、大梁</td> <td>※ JIS規格による</td> </tr> <tr> <td>SN490C</td> <td>ベースプレート、ダイヤフラム</td> <td>※ JIS規格による</td> </tr> <tr> <td>SS400</td> <td>小梁、二次部材</td> <td>※ JIS規格による</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ JIS規格による</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ JIS規格による</td> </tr> </table> <p>⑥ 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2) 区分 ○トルシヤ形高力ボルト ○JIS形高力ボルト 高力ボルトの径 ※図示 ・ すべり係数試験 (7.4.2) ※行わない ・ 行う ナット回転法でボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ・ 図示による () (7.4.7)</p> <p>⑦ 縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ボルト径、ゲージ等 (7.2.2)(7.3.2) ※構造関係共通図(鉄骨標準図) 1 縁端距離及びボルト間隔による ・</p> <p>⑧ 溶融亜鉛めっき高力ボルト (7.2.2) セットの種類 ○1種 (F8T相当) ・ 摩擦面の処理 (7.12.5) ※プラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・ プラスト処理以外の特別な処理方法 ・ 図示による ()</p> <p>ナット回転法でボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ・ 図示による () (7.4.7)</p> <p>⑨ アンカーボルト (7.2.4)(表7.2.3)(7.10.3) 適用 ○構造用アンカーボルト ・ JIS B 1220 ABR400 ○JIS B 1220 ABR490 ・ ・ 種方用アンカーボルト 材質 ・ SS400 ・ アンカーボルト及びナットのねじの種類、規格、ねじの等級の規格及び仕上げの程度 ・ 標準仕様書 表7.2.3による ・</p> <p>保持及び埋込み工法 (7.10.3)(表7.10.1) ・ 構造用 ※図示 ・ ・ 種方用 ・ 標準仕様書 表7.10.1 (・ A種 ・ B種)による ・</p> <p>⑩ 柱底均しモルタル (7.2.9) モルタルの種類 ○無収縮モルタル ・ 無収縮モルタルの材料及び割合 材料、割合等 ○標準仕様書 7.2.9による ・ 品質及び試験方法 ○標準仕様書 表7.2.5による ・ (7.10.2)</p> <p>工法の種別 ・ 標準仕様書 表7.10.2 ○A種 [モルタル厚さ50] ・ B種 [モルタル厚さ30]</p>	種類の記号	適用箇所	規格等	SN400B	柱、大梁	※ JIS規格による	SN490C	ベースプレート、ダイヤフラム	※ JIS規格による	SS400	小梁、二次部材	※ JIS規格による			※ JIS規格による			※ JIS規格による	<p>① 頭付きスタッド (7.2.8)</p> <p>② 入熱、バス間温度の溶接条件</p> <p>③ 溶接溶接 (7.6.7)</p> <p>④ 溶接部の試験 (7.6.12)</p> <p>⑤ 溶接部の試験 (7.6.12)</p> <p>完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ・ 行わない ※行う ○工場溶接の場合 A0QL (%) ○4.0 ・ 2.5</p> <table border="1"> <tr> <th>節</th> <th>○全て</th> <th>・</th> <th>・</th> <th>・</th> </tr> <tr> <td>検査水準</td> <td>○第6水準</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>○工事現場溶接の場合 ・ A0QL (%) ・ 4.0 ・ 2.5 ○全て</p> <p>突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査 独立行政法人建築研究所監修 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による。 ・ 抜き取り検査① ※ 抜き取り検査②</p> <p>外観検査 ※「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号による 試験方法 ※目視 ※計測 ・ 図示による () ※(一社)日本建築学会「JASS6 鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」付表3「溶接」による 試験方法 ※目視 ※計測 ・ 図示による ()</p> <p>塗料の種類 (7.8.2)(18.3.2) 鉄鋼面</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○標準仕様書 表18.3.1 A種</td> <td>・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・</td> </tr> <tr> <td>○標準仕様書 表18.3.1 B種</td> <td>・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>亜鉛めっき面</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○標準仕様書 表18.3.2 A種</td> <td>・ 屋外、屋内 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>鋼製スリーブの内側(鉄骨に溶接されたもの)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 標準仕様書 表18.3.1 B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>・耐火被覆材を接着する面への塗装 (7.8.2) ※行う 接着破壊しない耐火被覆材を選定すること ・ 行わない 適用範囲 ・ 図示による ()</p> <p>建築図仕様書による</p> <p>種別等 (7.12.4)(表14.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>重給めっきの種別</th> <th>材 料</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>A種 (HDZ55)</td> <td>最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B種 (HDZ45)</td> <td>最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板</td> <td>※図示</td> </tr> <tr> <td>C種 (HDZ35)</td> <td>普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>外観検査 ○行う ・ 行わない めっき付着量の検査 ○行う ・ 行わない</p> <p>補強方法 ・ 認定工法 ・ 在来工法</p> <p>適用箇所 ※図示</p> <p>20 梁貫通孔の補強</p>	節	○全て	・	・	・	検査水準	○第6水準	・	・	・	種別	適用箇所	○標準仕様書 表18.3.1 A種	・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・	○標準仕様書 表18.3.1 B種	・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・	・	・	種別	適用箇所	○標準仕様書 表18.3.2 A種	・ 屋外、屋内 ・	・	・	種別	適用箇所	・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・	・	・	重給めっきの種別	材 料	適用箇所	A種 (HDZ55)	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板		B種 (HDZ45)	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板	※図示	C種 (HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板	・
種類の記号	適用箇所	規格等																																																												
SN400B	柱、大梁	※ JIS規格による																																																												
SN490C	ベースプレート、ダイヤフラム	※ JIS規格による																																																												
SS400	小梁、二次部材	※ JIS規格による																																																												
		※ JIS規格による																																																												
		※ JIS規格による																																																												
節	○全て	・	・	・																																																										
検査水準	○第6水準	・	・	・																																																										
種別	適用箇所																																																													
○標準仕様書 表18.3.1 A種	・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・																																																													
○標準仕様書 表18.3.1 B種	・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外) ・																																																													
・	・																																																													
種別	適用箇所																																																													
○標準仕様書 表18.3.2 A種	・ 屋外、屋内 ・																																																													
・	・																																																													
種別	適用箇所																																																													
・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・																																																													
・	・																																																													
重給めっきの種別	材 料	適用箇所																																																												
A種 (HDZ55)	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板																																																													
B種 (HDZ45)	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板	※図示																																																												
C種 (HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板	・																																																												
設計番号	04584-010	工事名称	新築田地域域域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-302																																																									
図面名	キャノピー 構造特記仕様書(2)	編尺	AJ: 二																																																											
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	都庁	一級建築士第267567号 河田 健	担当																																																										
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号			通し番号																																																										
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日																																																										
構造設計一級建築士第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号	是永 俊久																																																											

構造関係共通事項

1 総則

1. 1 適用範囲等
- (a) 構造関係共通事項は、構造関係の共通事項と、構造関係共通図（配筋標準図）、構造関係共通図（鉄骨標準図）から構成される。
 - (b) 構造関係共通図（配筋標準図）は鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
 - (c) 構造関係共通図（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
 - (d) 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）以外については、設計図及び監督職員の指示による。

1. 2 優先順位
- (a) 設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
 - 特記仕様書（構造関係）
 - 図面
 - 2-1 構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）を除く図面
 - 2-2 構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」

1. 3 用語の定義
- (a) 異形鉄筋の径（本文、図、表において「d」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。
 - (b) 長さ、厚さの単位は、特記なき限りmmとする。
1. 4 記号
- (a) 設計図中で使用する記号は、表1.1、表1.2を標準とする。

表1.1 鉄筋の断面表示

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		●	×	∅	●	○	⊙	⊗	⊚

表1.2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
	スラブの配筋種別		杭の位置
	スラブ厚さ		試験杭の位置
	階段の配筋種別		打増しの範囲
	土間コンクリート		スラブ開口
	コンクリートブロック壁 (CB壁)		ポーリング位置
	梁・スラブの上り下りの範囲	(±)	FLからの上り下がり
	耐力壁の種類		

表1.3 梁貫通孔記号

区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		○	✕	+	✖	⊕	✱	⊞	✱	⊞	✱	⊞	✱	⊞	✱	⊞

表1.4 スリーブ材質の凡例

管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

構造関係共通図（配筋標準図）

1 鉄筋の加工

(a) 鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ形状及び寸法

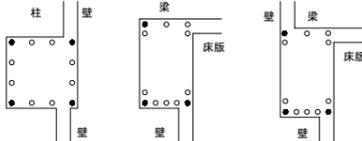
折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径(D)		
		SD295, SD345	SD390	
180°		D16以下	D19~D38	D19~D38
135°		3d以上	4d以上	5d以上
90°		3d以上	4d以上	5d以上
135°及び90° (幅止め筋)		4d以上	4d以上	4d以上

(注) 1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げの内法直径は構造図による。

2 異形鉄筋の末端部

(a) 次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱の四隅にある主筋（図2.1の●）で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合
- (2) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端（図2.1の●）にある場合（基礎梁を除く）



- (3) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- (4) 杭基礎のベース筋
- (5) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3 鉄筋の継手及び定着

3. 1 継手及び定着

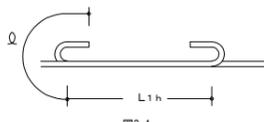
(a) 鉄筋の重ね継手

- (1) 原則として、D35以上の異形鉄筋については、重ね継手を用いない。
- (2) 鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。
- (3) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (4) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。耐力壁の鉄筋の重ね継ぎ手の場合、特記がなければ、40d（軽量コンクリートの場合は60d）と表3.1の重ね継手長さのうち大きい値とする。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	L ₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24 27	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24 27	40d	25d
SD390	21	50d	35d
	24 27	45d	30d
	30 33 36	40d	25d

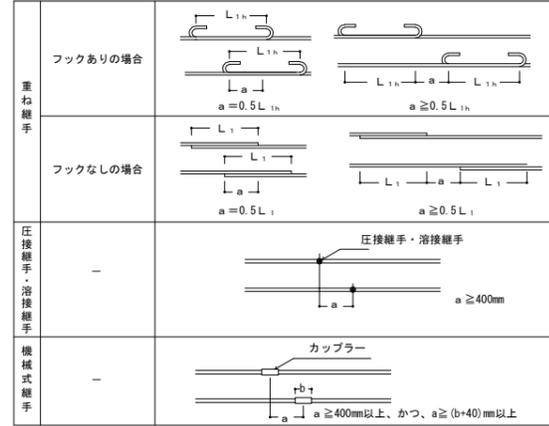
(注) 1. L₁, L_{1h} : フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL_{1h} は、図3.1に示すようにフック部分Qを含まない。



3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

- (3) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。なお、先組み工法等で、柱、梁の主筋の継手を同一箇所には、構造図による。

表3.2 隣り合う継手の位置



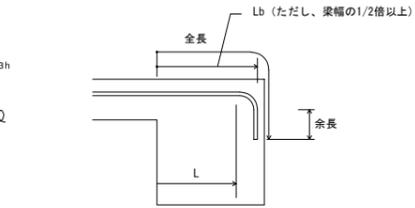
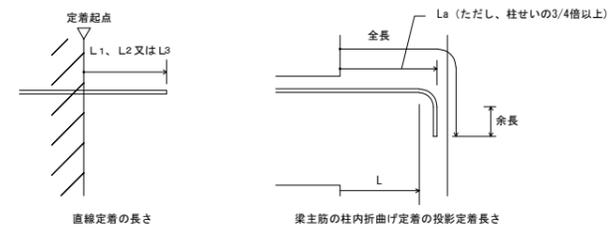
(b) 鉄筋の定着

- (1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	直線定着の長さ						フックあり定着の長さ			
		L ₁	L ₂	L ₃		L _{3h}		L _{3h}		L _{3h}	
SD295	18	45d	40d	小梁	スラブ	10d かつ 150mm 以上	20d	L _{1h}	L _{2h}	10d	-
	21	40d	35d					35d	30d		
	24 27	35d	30d					25d	20d		
	30 33 36	35d	30d					25d	20d		
SD345	18	50d	40d	小梁	スラブ	10d	-	L _{1h}	L _{2h}	10d	-
	21	45d	35d					30d	25d		
	24 27	40d	35d					30d	25d		
	30 33 36	35d	30d					25d	20d		
SD390	21	50d	40d	小梁	スラブ	10d	-	L _{1h}	L _{2h}	10d	-
	24 27	45d	40d					35d	30d		
	30 33 36	40d	35d					30d	25d		

- (注) 1. L₁, L_{1h} : 2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
 - L₂, L_{2h} : 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
 - L₃ : 小梁及びスラブの下端筋の直線定着長さ。（基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。）
なお、片持ち小梁及び片持ちスラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
 - L_{3h} : 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
 - フックあり定着の場合は、図3.2(イ)に示すようにフック部分Qを含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
 - 軽量コンクリートを使用する場合は、表3.3の値に5dを加えたものとする。
 - L₂, L_{2h} : 構造計算ルート1及びルート2の仕様規定による場合は、40d以上と確保する。（令73条3項）
- (2) 梁主筋の柱内定着の方法は図3.2による。
なお、仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、表3.3のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を表3.3に示す直線定着の長さとし、かつ、余長を8d以上、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを表3.4に示す長さ（かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上、小梁の場合は1/2以上）をのみ達させる。
(注) 1. La, Lb は、表3.4の鉄筋の投影定着長さを示す。



(イ) 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ (ロ) 折曲げ定着の方法

図3.2 定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	La	Lb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24 27	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24 27	20d	15d
SD390	21	20d	20d
	24 27	20d	20d
	30 33 36	20d	15d

(注) 1. La : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。）
2. Lb : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(c) その他の鉄筋の継手及び定着

- (1) 溶接金網の継手及び定着は、図3.3による。
なお、L₁ は表3.2にL₂ 及びL₃ は表3.3の（注）による。

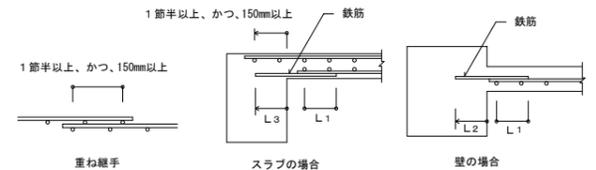


図3.3 溶接金網の継手及び定着

- (2) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.4による

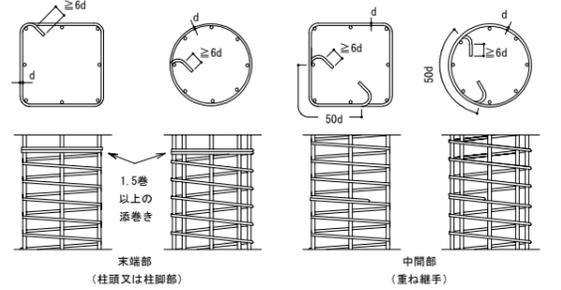


図3.4 スパイラル筋の継手及び定着

4 鉄筋のかぶり及び間隔

4. 1 最小かぶり厚さ

- (a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ(単位: mm)

土に接しない部分	構造部分の種類		最小かぶり厚さ
	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり / 仕上げなし	
土に接する部分	柱、梁、耐力壁	屋内	20
		屋外	30
	擁壁、耐圧スラブ		40
	柱、梁、スラブ、壁		*40
煙突等高温を受ける部分	基礎、擁壁、耐圧スラブ		*60
	煙突等高温を受ける部分		60

- (注) 1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は構造図による。
- 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
- スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
- 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
- 埋塞を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、構造図による。
- 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
- 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (2) 25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）の1.5倍

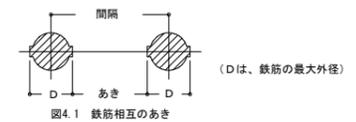


図4.1 鉄筋相互のあき

(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。

(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり、厚さは(c)による。

5 基礎及び基礎梁の配筋

5.1 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 一般事項

- 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。
- (1) ができない場合は、梁筋を柱内に定着するものとし、7.1(a)(2)による。

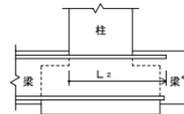
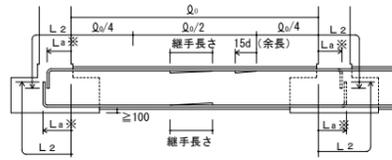


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せい3/4倍以上とする。

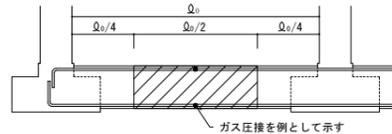
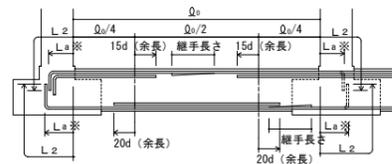


図5.2 主筋の継手、定着及び余長(その1)

(c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長

ただし、耐圧スラブが付く場合は、(d)による。



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せい3/4倍以上とする。

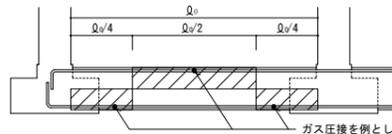
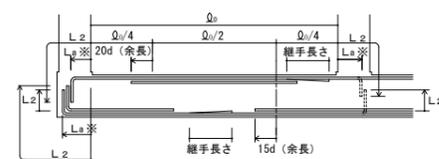


図5.3 主筋の継手、定着及び余長(その2)

(d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せい3/4倍以上とする。

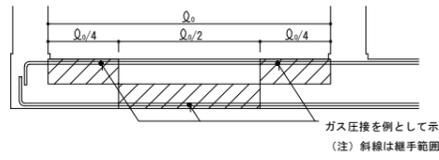


図5.4 主筋の継手、定着及び余長(その3)

5.2 基礎梁のあばら筋

- (a) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(a)による。ただし、梁の上下にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

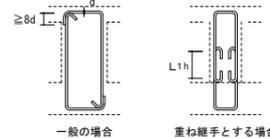


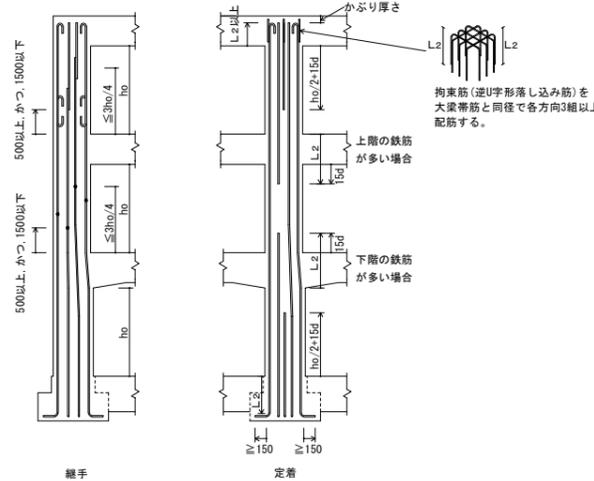
図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

6 柱の配筋

6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(a) 柱主筋の継手、定着及び余長の一般事項

- 継手の中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ、 $3h_0/4$ (h_0 は柱の内法高さ) 以下とする。
- 継手、定着及び余長は図6.1による。ただし、柱頭定着長さL2を確保できない場合は構造図による。

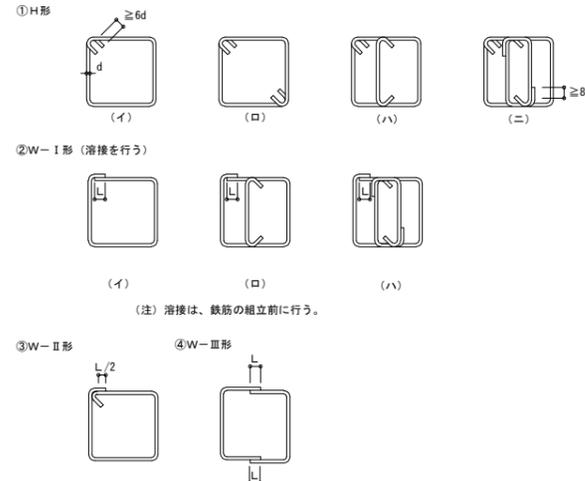


- 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上層の柱頭にある場合には、フックを付ける。
- 隣り合う継手の位置は、表3.2による。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

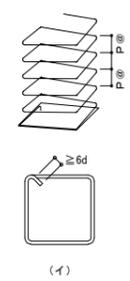
6.2 帯筋組立の形及び割付け

(a) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による

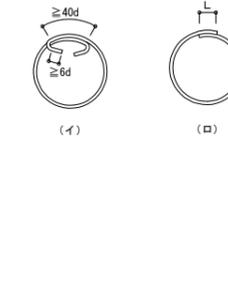


(注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。

③SP形(スパイラル筋)



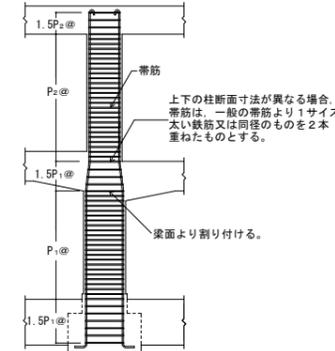
④丸形



- H形を標準とする。
- フック及び継手の位置は、交互とする。
- 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
- SP形において、柱頭及び柱筋の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。
- H形の135° 曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

(b) 帯筋の割付けは、図6.3による。

図6.2 帯筋組立の形



- 上下の柱断面寸法が異なる場合、帯筋は、一般の帯筋より1サイズ太い鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。
- (注) 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5Paまたは1.5Pbとする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、P1、P2は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.3 帯筋の割付け

7 梁の配筋

7.1 大梁(5.1基礎梁以外の大梁に限る)主筋の継手、定着及び余長

(a) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

- 大梁主筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。

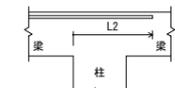


図7.1 梁主筋の梁内定着

- 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は、3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

- 段違い梁は、図7.2による。

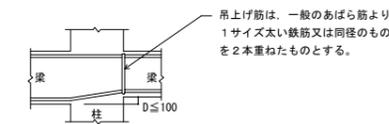
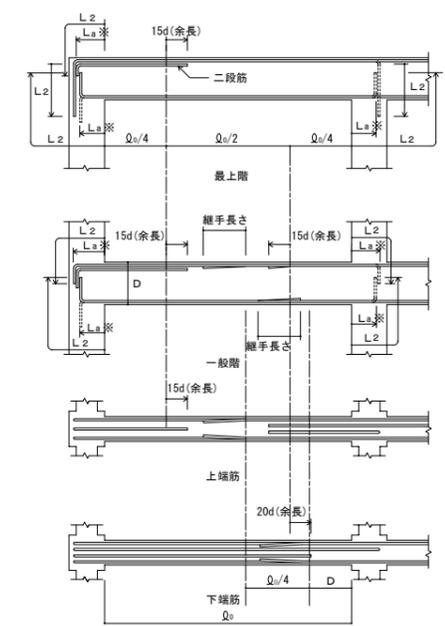


図7.2 段違い梁

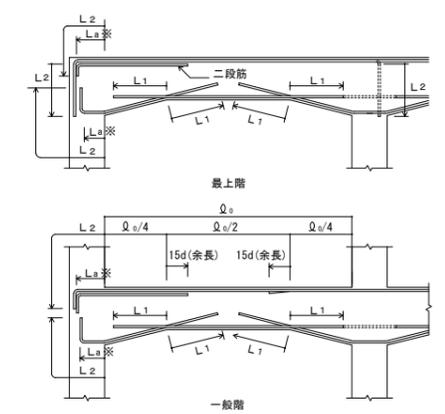
(b) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



- 継手中心位置は次による。
上端筋：中央 $Q_0/2$ 以内
下端筋：柱面より梁せい(D)以上離し、 $Q_0/4$ を加えた範囲以内
 - 異形鉄筋の末端部(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
 - 印は、継手及び余長を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せい3/4倍以上とする。

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(c) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長

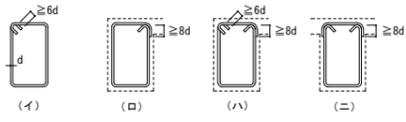


- 異形鉄筋の末端部(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
 - 印は、継手及び余長を示す。
 - 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、==== のように引き通すことができる。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せい3/4倍以上とする。

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(建築)	種別	S-304
図面名	キャンビー 構造関係共通事項(2)			縮尺	A3: -
一級建築士事務所	登録番号	東京都第1033号	図印	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号	建01第843号	一級建築士第267567号 河田 健	作成日	
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日	
構造設計一級建築士第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号	是永 恒久		

7. 2 あばら筋 (5.2基礎梁のあばら筋以外に限る) の組立の形及び割付け等
(a) あばら筋組立の形及びフックの位置

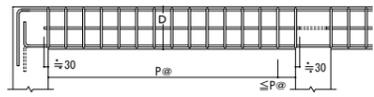


- (注) 1. (イ)形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)~(ニ)とすることができる。
2. フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。なお、(ハ)の場合は床板の付く側を90°折り曲げとする。

図7.5 あばら筋組立の形

(b) あばら筋の割付け

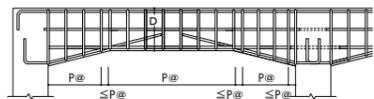
(1) 間隔が一律で、ハンチのない場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.6 あばら筋の割付け (その1)

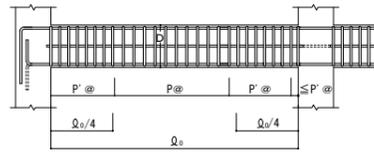
(2) 間隔が一律で、ハンチがある場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.7 あばら筋の割付け (その2)

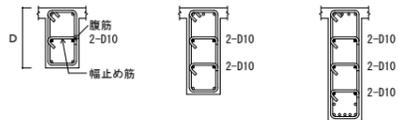
(3) 梁の端部で間隔の異なる場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け (その3)

(c) 腹筋及び幅止め筋



- (注) 1. 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、柱等へののみみこみ長さは図7.6Iによる。
2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@程度とする。

図7.9 腹筋及び幅止め筋

7. 3 小梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 連続小梁の場合

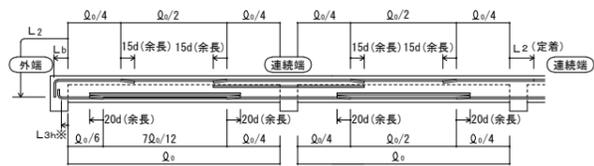


図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(b) 単独小梁の場合

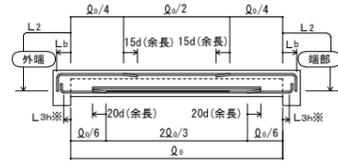
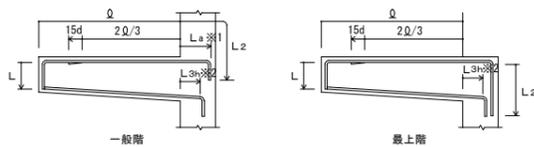


図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

- (注) 1. 印は、余長位置を示す。
2. 梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
3. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。
※ L3hを確保できない場合は、図3.2(ロ)によることができる。

7. 4 片持梁主筋の継手、定着及び余長

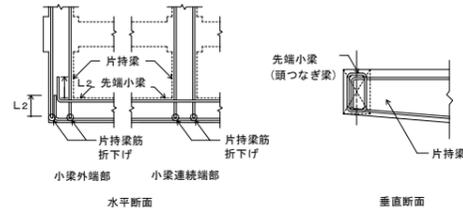
(a) 先端に小梁のない場合



- (注) 1. 印は、余長位置を示す。
2. 先端の折曲げの長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
3. 図示のない事項は、7.11による。
※1 Lhの数値は原則として柱せいの3/4以上とする。
※2 L3hを確保できない場合は、図3.2(ロ)によることができる。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

(b) 先端に小梁がある場合



- (注) 1. 図示のない事項は、(a)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13 片持梁主筋の定着

8 壁及びその他の配筋

(a) 開口部補強

(b) 開口部補強

種類	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	200

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

(a) 開口部補強

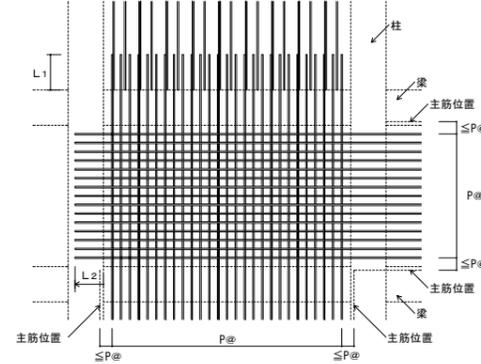
(b) 開口部補強

種類	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	階段の配筋種類 (表10.1)
KW1	縦筋	D13-200@ダブル	KA1
	横筋	D10-200@ダブル	KA3
KW2	縦筋	D13-150@ダブル	KA2
	横筋	D10-200@ダブル	KA4

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

8. 2 壁の継手及び定着

(a) 壁の継手及び定着の一般事項



- (注) 1. 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。
2. 壁配筋の重ね継手はL1とする。
3. 壁配筋の定着長さはL2とする。
4. 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。
5. 原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはいけない。

図8.1 壁の配筋

8. 3 壁の交差部及び端部の配筋

(a) 壁の交差部及び端部の配筋は図8.2Iによる。

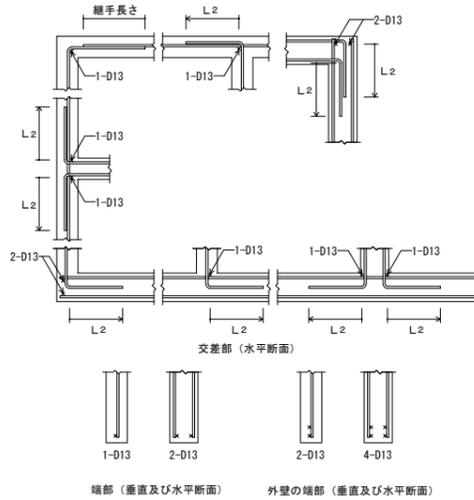


図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

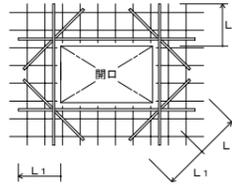
8. 4 壁の開口部補強

(a) 耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8.3、B形は表8.4とし、適用は構造図による。

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12、W15	1-D13	1-D13
W18、W20	2-D13	2-D13

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12、W15	2-D13	1-D13
W18、W20	4-D13	2-D13

(b) 壁開口部補強筋の定着長さは図8.3Iによる。



- (注) 1. 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を縦やに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

図8.3 壁開口部補強筋の定着長さ

8. 5 パラベット

(a) パラベットの配筋は図8.4による。
(b) コンクリート厚さ、縦筋、横筋の径及び間隔は構造図による。

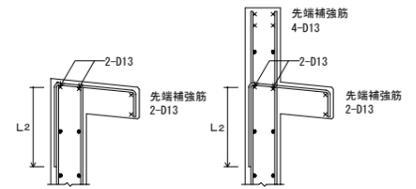


図8.4 パラベットの配筋

9 スラブの配筋

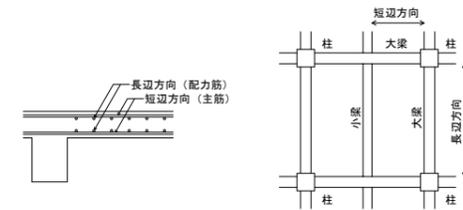
(a) スラブ筋の配筋

(b) スラブ筋の配筋

配筋種類	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域
S 1	D13-100@	D13-100@
S 2	同上	D13-150@
S 3	同上	D10、D13-150@
S 4	D13-150@	D13-150@
S 5	同上	D10、D13-150@
S 6	同上	D10-150@

配筋種類	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域
S 7	D10、D13-150@	D10、D13-150@
S 8	D10、D13-150@	D10-150@
S 9	同上	D10-200@
S10	D10、D13-200@	D10、D13-200@
S11	同上	D10-200@
S12	同上	D10-250@
S13	D10-200@	D10-200@
S14	同上	D10-250@

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。



- (注) 1. 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
2. 鉄筋の重ね継手長さはL1とする。

図9.1 スラブの配筋

9. 2 スラブ筋の定着及び受け筋

(a) スラブ筋の定着及び受け筋は図9.2Iによる。引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

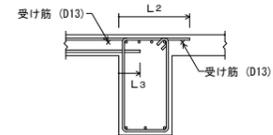
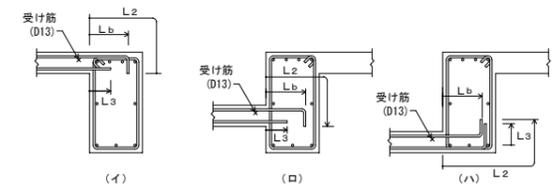
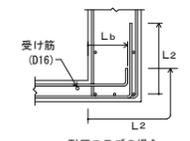


図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その1)



一般スラブの場合



耐圧スラブの場合

図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その2)

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-305
図面名	キャンビー 構造関係共通事項 (3)	縮尺	A3: -	担当者	
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	一級建築士事務所	第267567号 河田 健	通し番号	
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	作成日	
法適合確認結果等	構造関係共通事項に適合することを確認した	法適合確認結果等	設計関係共通事項に適合することを確認した		
構造設計一級建築士第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号	是永 俊久		

9.3 片持ちスラブの配筋

片持ちスラブの配筋は、図9.4に示す通りとする。

配筋種別	主筋		配筋種別	主筋	
CS1	上	D13-100#	CS5	上	D10-200#
	下	D13-200#		下	D10-400#
CS2	上	D13-150#	CS6	上	D10, D13-200#
	下	D13-300#		下	—
CS3	上	D10, D13-150#	CS7	上	D10-200#
	下	D10, D13-300#		下	—
CS4	上	D10, D13-200#			
	下	D10-200#			

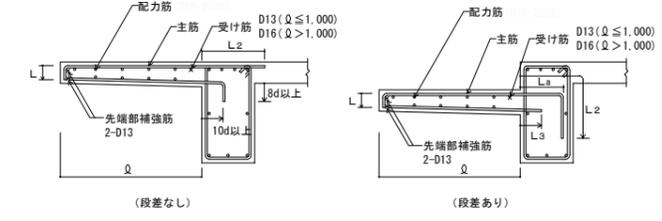


図9.4 片持ちスラブの配筋 (CS1からCS5)

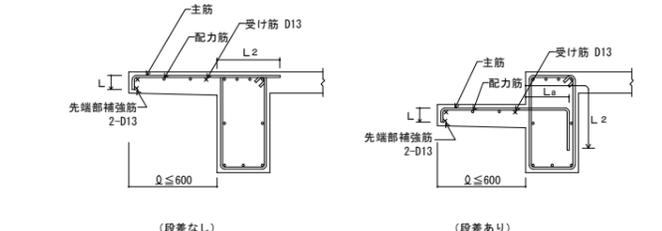


図9.5 片持ちスラブの配筋 (CS6及びCS7)

(注) 先端の折り曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

9.4 片持ちスラブの先端に壁が付く場合の配筋

(a) 片持ちスラブの先端に壁が付く場合の配筋は図9.6による。

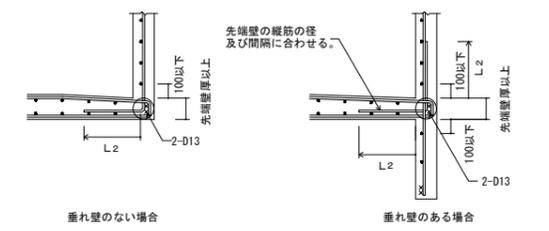


図9.6 先端に壁が付く場合の配筋

9.5 スラブの開口部の補強

(a) スラブ開口部の補強及び定着方法は構造図による。ただし構造図において軽微な開口として特記されたものの開口補強については下記による事ができる。軽微な開口の特記は構造図による。

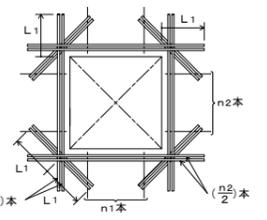
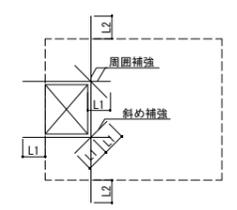


図9.7 スラブ開口部の補強配筋

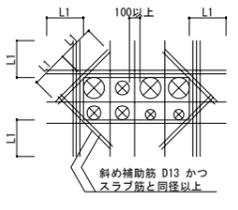
- スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 ($Q \geq 2L1$) シングルを上下筋の内側に配筋する。
- スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることで、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- 開口のサイズ700mm角以下を適用範囲とする。

b) 開口が700mmを超える場合



- 補強筋は特記による。
- 補強筋は周囲の案内に定着させること。
- 上記補強方法を計画し、監督職員の承諾を得ること。

c) 小開口が連続する場合



- 開口間には2-D13を入れること。
- 開口間のあきは、原則として100mm以上とする。
- 開口によって切断される鉄筋と同本数以上の鉄筋を左右に振り分けて配置すること。(上下筋共)
- 上記補強方法を計画し、監督職員の承諾を得ること。

9.6 出隅部及び入隅部の補強

(a) 屋根スラブの出隅及び入隅部

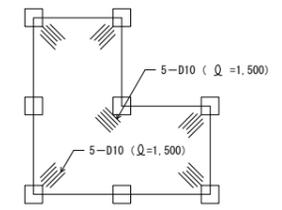


図9.8 出隅及び入隅部の補強配筋

(注) 補強筋を上端筋の下側に配置する。

(b) 片持ちスラブの出隅部

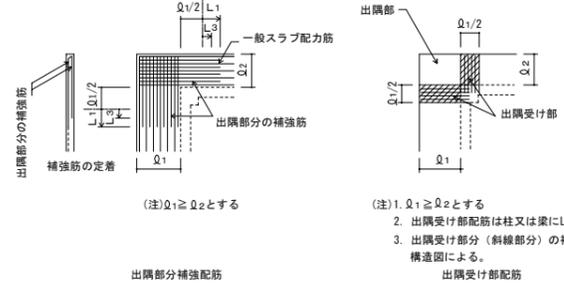


図9.9 片持ちスラブ出隅部の補強配筋

(注) $Q1 \geq Q2$ とする

(注) $1. Q1 \geq Q2$ とする
2. 出隅受け部配筋は柱又は梁にL1定着する。
3. 出隅受け部分(斜線部分)の補強筋は構造図による。

9.7 スラブの打継ぎ補強等

(a) 土間スラブの打継ぎ補強 (基礎梁とスラブを一体打ちとしなくて打継ぎを設ける場合の補強) (土間スラブは土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。a>300の場合は構造図による。)

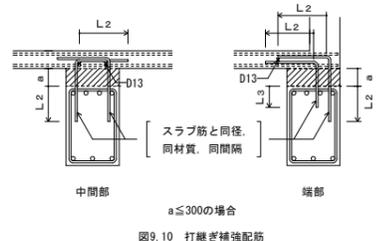


図9.10 打継ぎ補強配筋

(b) 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋 (土間コンクリートの補強筋は構造図による。なお、基礎梁との接合部は図9.11による。a>300の場合は構造図による。)

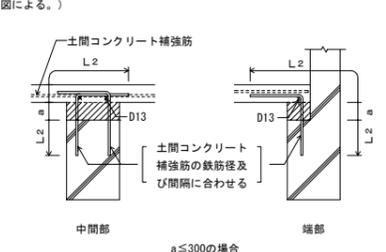


図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10 階段の配筋

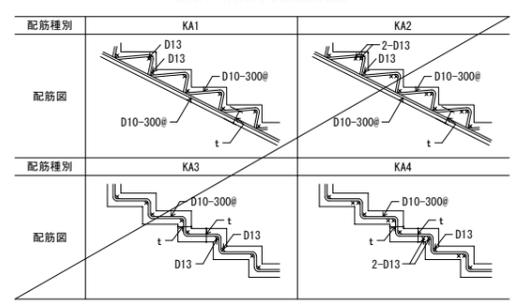


図10.1 片持ちスラブ階段配筋の定着

- 片持ちスラブ階段を受ける壁配筋は、8.1(b)による。
- 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
- スラブ配筋の継手及び定着の長さは、表3.3のL3とする。

種別の適用、スラブ厚さ等は構造図による。

配筋種別	上端筋、下端筋とも(全域)
KB1	D13-200#
KB2	D13-150#
KB3	D13-100#
KB4	D13, D16-150#
KB5	D16-150#
KB6	D16-125#
KB7	D16-100#

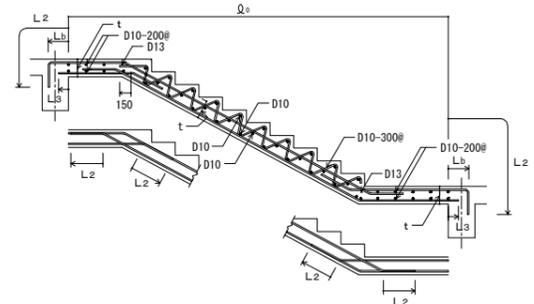
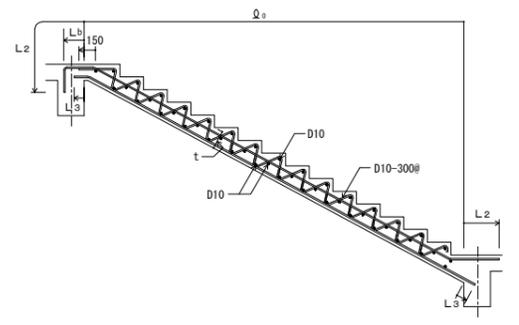


図10.2 二辺固定スラブ階段配筋 (その1)



(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ階段配筋を準用する。

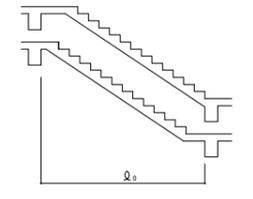


図10.3 二辺固定スラブ階段配筋 (その2)

11 梁貫通孔その他の配筋

11.1 梁貫通孔の配筋

- 梁貫通孔補強筋の名称等は図11.1による。
- 孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
- 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端より1/30の範囲には設けてはならない。
- 孔は、柱面から、原則として、1.5D(Dは梁せい)以上離す。ただし、基礎梁は柱面から1.0mの範囲は開口を設けてはならない。
- 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
- 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のもの(軽微な開口)で鉄筋を緩やかに曲げることで、開口部を避けて配筋出来る場合において構造図に特記されたものは、補強を省略することができる。
- 溶接金網の余長は1格子以上とし、突き出しは10mm以上とする。
- 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋13φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 溶接金網の割付始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

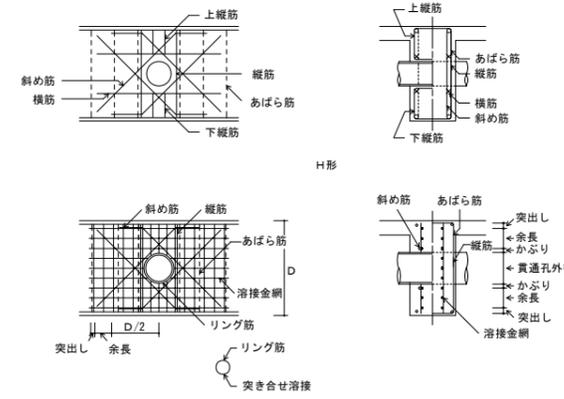


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

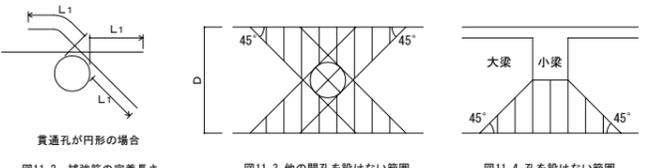


図11.2 補強筋の定着長さ

図11.3 他の開口を設けない範囲

図11.4 孔を設けない範囲

孔の径 D	定着長さ d
500 ≤ D < 700	d ≥ 175
700 ≤ D < 900	d ≥ 200
900 ≤ D	d ≥ 250

図11.5 孔の上下方向の位置の限度

11.1.1 梁貫通孔の補強形式

(a) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、種類の適用、箇所数等は構造図による

表11.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100φ	
M4	6-2-D13		

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3 MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100φ	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100φ	
MH7	4-2-D19			

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

11.3 コンクリートブロック帳壁との取合い

(a) 控壁の配筋は、図11.3とし、控壁の配置は意匠図による。

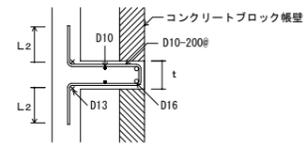


図11.3 控壁の配筋（水平、垂直とも）

(b) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は図11.4により、帳壁の配筋の定着長等は意匠図による。

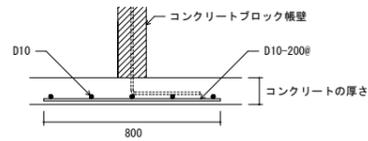


図11.4 壁付き土間コンクリートの補強配筋

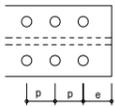
構造関係共通図(鉄骨標準図)

1 縁端距離及びボルト間隔等

(1) 縁端距離及びボルト間隔
縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、特記による。特記がなければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。また、アンカーボルトの縁端距離は特記による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位: mm)

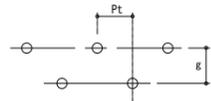
ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12	40	60
M16		
M20		
M22		
M24	45	70



(2) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔
千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位: mm)

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt		
	ねじの呼び		
	M12, M16, M20, M22	M24	
35	50	65	
40	45	60	
45	40	55	
50	35	50	
55	25	45	
60	-	40	



(3) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径
形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位: mm)

A又はB	g ₁	g ₂	最大軸径	B			最大軸径	B	g ₁	g ₂	最大軸径
				g ₁	g ₂	最大軸径					
45	25	12	100	56	16	50	30	12			
50	28	16	125	75	16	65	35	20			
60	35	16	150	90	22	70	40	20			
65	35	20	175	105	22	75	40	22			
70	40	20	200	120	24	80	45	22			
75	40	22	250	150	24	90	50	24			
80	45	22	300	150	40 ¹⁾	100	55	24			
90	50	24	350	140	24						
100	55	24	400	140	24						
125	50	35	24								
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

※1 千鳥打ちとした場合

(4) ボルト記号

表1.4 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト (F10T, S10T)		●	◆	◆	◆	◆
溶融亜鉛めっき高力ボルト (F8T相当)						

表1.5 普通ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	○	○	○	○

2 溶接記号

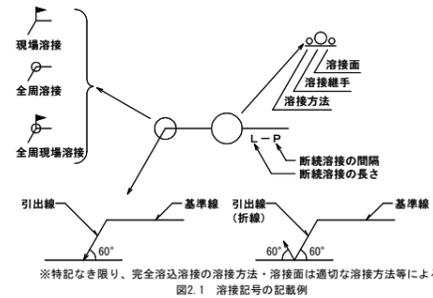
設計図中で使用する記号は、表2.1、表2.2、図2.1を標準とする。

表2.1 溶接方法、溶接継手及び溶接面の分類記号

溶接方法	分類		記号
	方法	継手	
溶接方法	アーク手溶接、ガスシールドアーク半自動溶接、セルフシールドアーク半自動溶接	H	H
	サブマージアーク自動溶接	A	A
	エレクトロslag溶接	E	E
溶接継手	完全溶込み溶接	突合せ継手	B
		T型継手	T
		かど継手	L
	隅肉溶接	F	F
	部分溶込み溶接	P	P
	フレア溶接	FL	FL
溶接面	片面溶接	1	1
	両面溶接	2	2

表2.2 溶接の補助記号

区分	補助記号
現場溶接	⤴
全周溶接	○
全周現場溶接	⦿
断続溶接の長さ及び間隔	L-P



※特記なき限り、完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。
図2.1 溶接記号の記載例

3 溶接継手の種類別開先標準

突合せ継手の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
t ≤ 6		t ≤ 12	
6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 22	
19 < t ≤ 40		22 < t ≤ 40	
D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2	

T型継手の開先標準 (単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
t ≤ 6		t ≤ 12	
6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 22	
19 < t ≤ 40		22 < t ≤ 40	
D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2	

部材が直交しない場合の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	
6 < t ≤ 40	6 < t ≤ 19	19 < t ≤ 40
1/4 t ≤ S ≤ 10	1/4 t ≤ S ≤ 10	1/4 t ≤ S ≤ 10

かど継手の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
t ≤ 6		t ≤ 12	
6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 19	
19 < t ≤ 40		19 < t ≤ 40	
D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3 1/4 t ≤ S ≤ 10		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2 1/4 t ≤ S ≤ 10	

隅肉溶接の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	
t ≤ 16	t ≤ 16	16 < t ≤ 40

隅肉溶接のサイズ

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
S	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	12	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接の開先標準

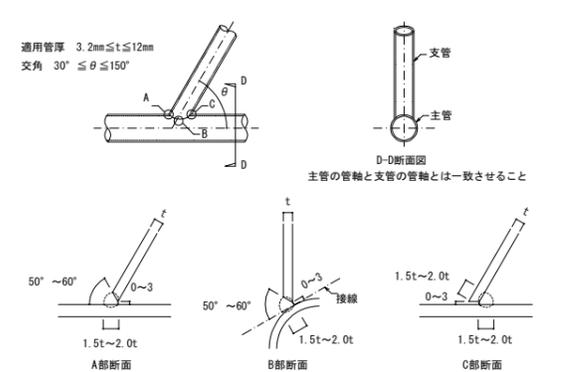
H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
12 ≤ t ≤ 40	16 ≤ t ≤ 40
D1 = (t-2)/2 D2 = (t-2)/2 1/4 t ≤ S ≤ 10	D1 = (t-2)/2 D2 = (t-2)/2 1/4 t ≤ S ≤ 10

フレア溶接の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)			
1 (丸頭等片面溶接)	2 (丸頭等両面溶接)	3 (軽量形V形溶接)	4 (軽量形傾レ形溶接)
d/2, d/2	d/2, d/2	t ≥ 3のとき S=t t < 3のとき S=3	t ≥ 3のとき S=t t < 3のとき S=3

4 鋼管分岐継手

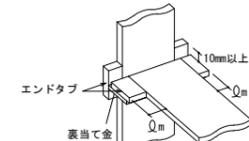
自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。



5 鉄骨溶接施工

(1) エンドタブ等

①エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。

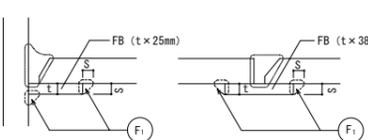


エンドタブの長さ (単位: mm)	
溶接方法	Q _m
手溶接	35以上
半自動溶接	38以上
自動溶接	70以上

②エンドタブの鋼種、引張り強さによる区分は、母材と同等とする。
③スプライスプレートの材質、鋼種、引張り強さによる区分は、母材と同等とする。
④フィラープレートの材質は、SS400とする。

(2) 裏当て金

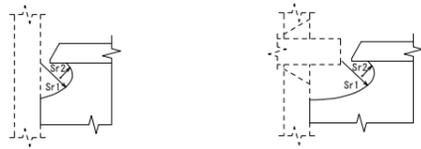
裏当て金の溶接
①裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置に行ってはならない。
②完全溶込み位置溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内部に設置する。
裏当て金の鋼種、引張り強さによる区分は、母材と同等とする。



裏当て金の厚さ (単位: mm)	
溶接方法	t
手溶接	6以上
半自動溶接	9以上
自動溶接	12以上

溶接のサイズ (単位: mm)	
裏当て金の厚さ	S
t ≤ 9	5
t > 9	9

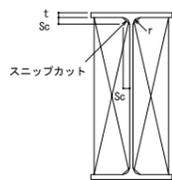
- (3) スカラップ
改良型スカラップ
①スカラップ半径Sr1は35mmとする。Sr2は10mmとする。
②スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。



- 従来型スカラップ
①スカラップ半径Srは35mmとする。



- (4) スニップカット
①スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

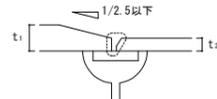


スニップカットの寸法 (単位: mm)

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

※ただし、既製形鋼のスニップカットについては、 $Sc=r+2$ により求めるものとする。

- (5) 溶接部分の段差
①完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が10mmを超える場合



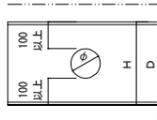
- (7) 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	溶接材料	入熱 (KJ/cm)	パス間温度 (°C)
400級鋼	JIS Z 3211	40以下	350以下
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
	JIS Z 3214		
490級鋼	YGA-50W, 50P	40以下	350以下
	JIS Z 3211		
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
520級鋼	JIS Z 3214	30以下	250以下
	YGA-50W, 50P		
	YGW-18, 19		
	YGW-11, 15		
400級STKR, BCR及びBCP	YGW-18, 19	40以下	350以下
	YGW-18, 19		
490級STKR, 及びBCP	YGW-18, 19	30以下	250以下
	YGW-18, 19		

注) 材質・強度の異なる鋼材の溶接部については、高い強度の種類とすること。

6 梁貫通孔補強

- (1) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部分に貫通孔を設ける場合で貫通孔部分を補強する場合に適用する。
(2) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
(3) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。
(4) 梁貫通孔位置の限度は以下による。

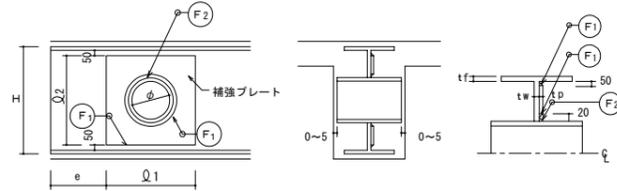


梁貫通孔位置の限度 (単位: mm)

H: 鉄骨せい
D: はりせい
φ: 貫通孔内径寸法 (φ ≦ H/2かつφ ≦ D/3)

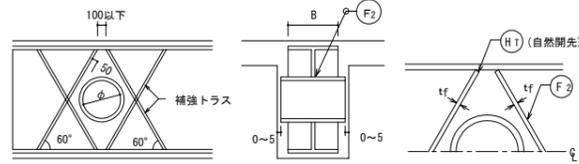
※ 梁端に貫通孔を設ける場合は、原則として、梁端から貫通孔の中心まで1.2D以上離し、梁継手位置等にも留意する。

補強プレート法



Q1は3φまたはQ2のうち小さい方とする。(φ ≧ Hとする)
e: 材端と補強プレートとの間隔

補強トラス法



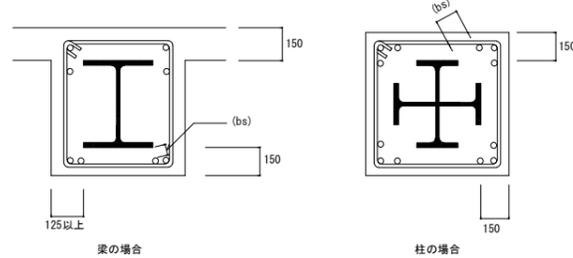
7 広幅平鋼の取り扱い

- (1) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスペードは、PL表記であってもFB又はPLとする。
(2) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスペードの適用幅及び厚さは下表による。

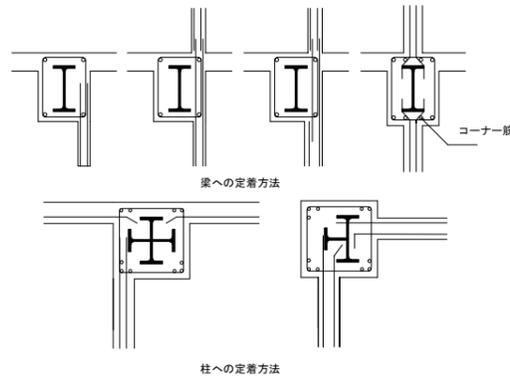
幅	厚さ										
	6	9	12	16	19	22	25	28	32	36	40
100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
450	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8 鉄骨と鉄筋コンクリート部分の取合い

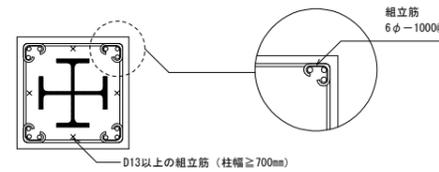
- (1) 鉄骨のかぶり厚さ
鉄筋と鉄骨相互のあき (bs) は、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上とする。



- (2) 壁筋の周辺部材への定着
鉄筋を折り曲げる場合は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上直線に定着後、緩やかに折り曲げる。

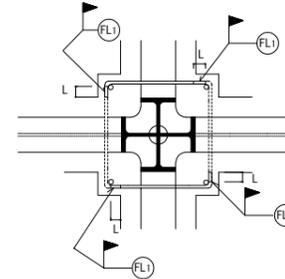


- (3) 柱組立筋



- (4) 仕口部内の帯筋の加工及び組立

方面溶接の有効長さ (L) は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。ただし、溶接によらない場合は135° 曲げフックとする。



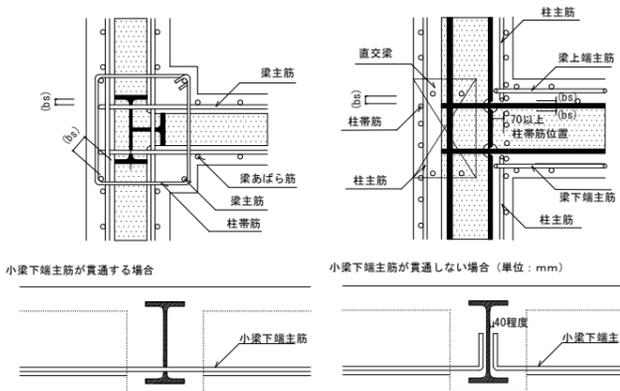
- (5) 鉄筋貫通孔の径及び位置

鉄筋貫通孔の径
①主筋の鉄筋貫通孔は、最大孔径に統一する。
②鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。

(単位: mm)

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

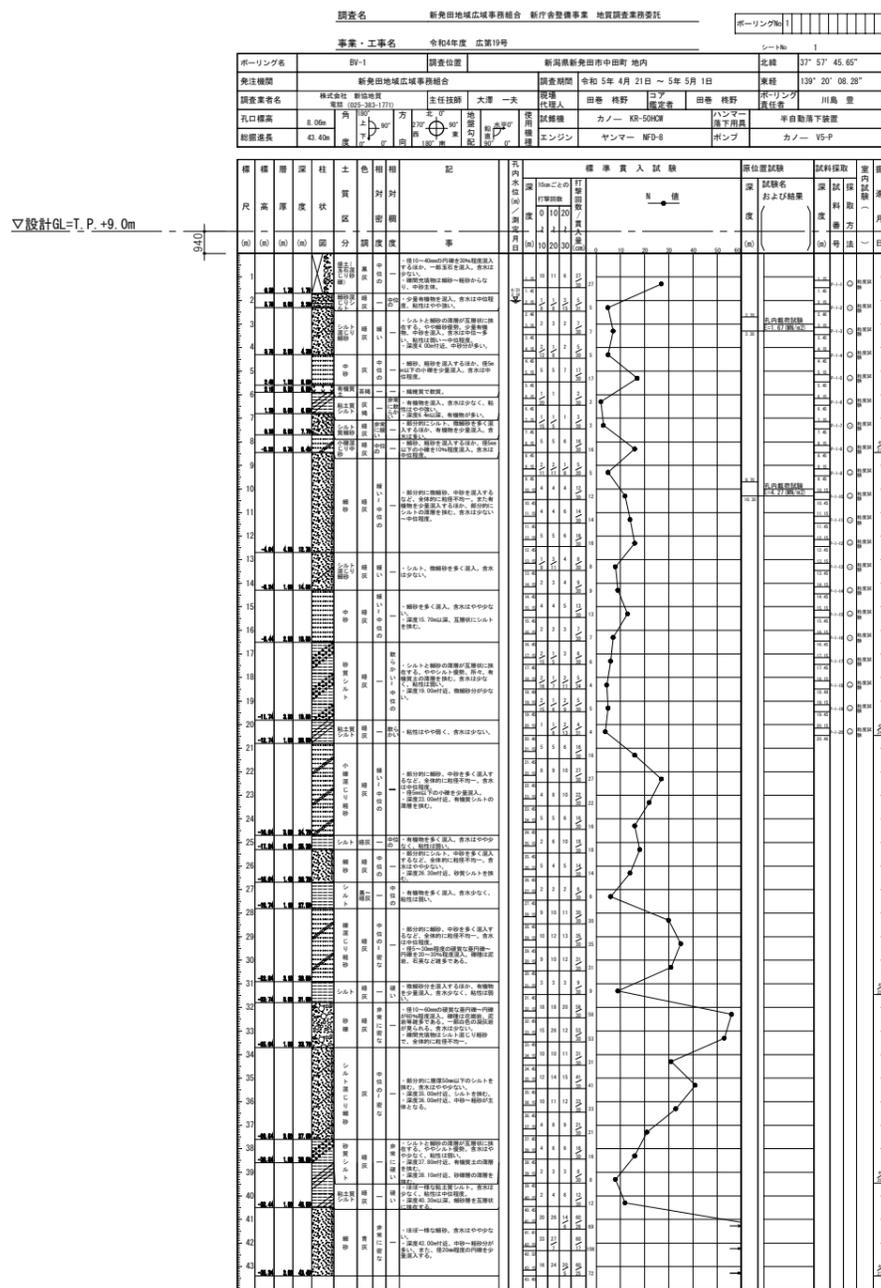
鉄筋貫通孔の位置 (単位: mm)



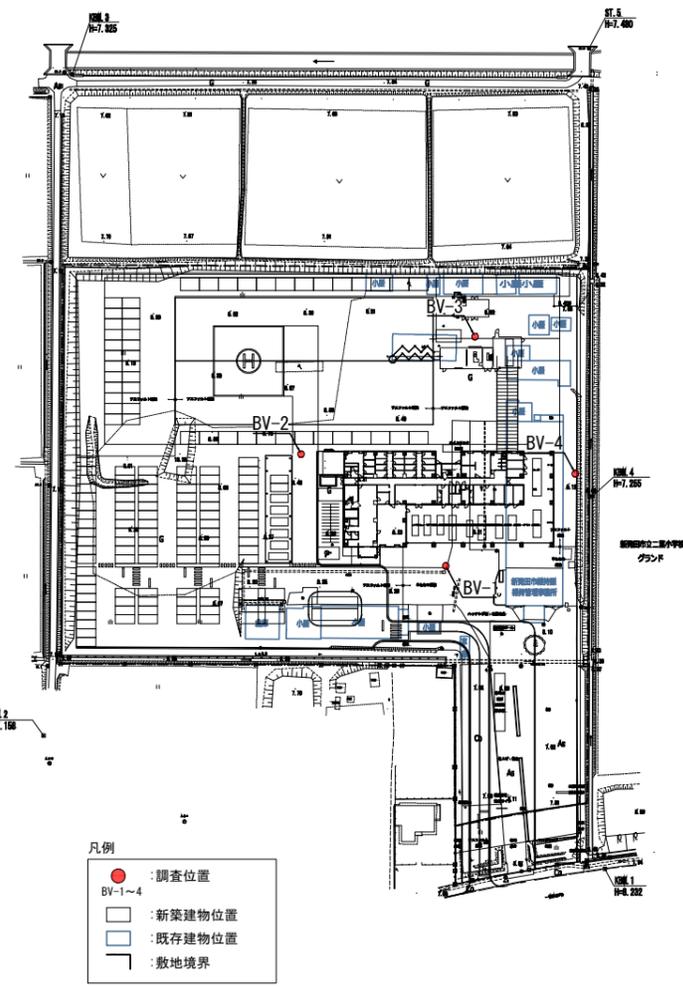
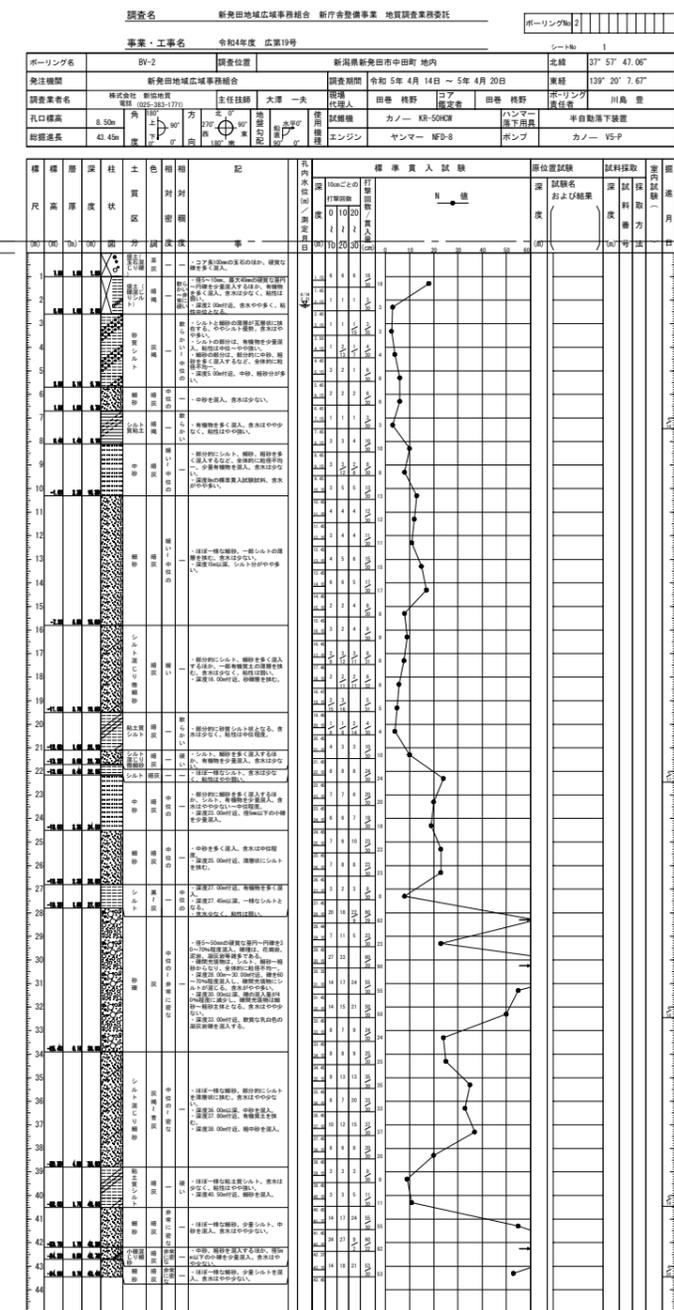
小梁下端主筋が貫通する場合 / 小梁下端主筋が貫通しない場合 (単位: mm)

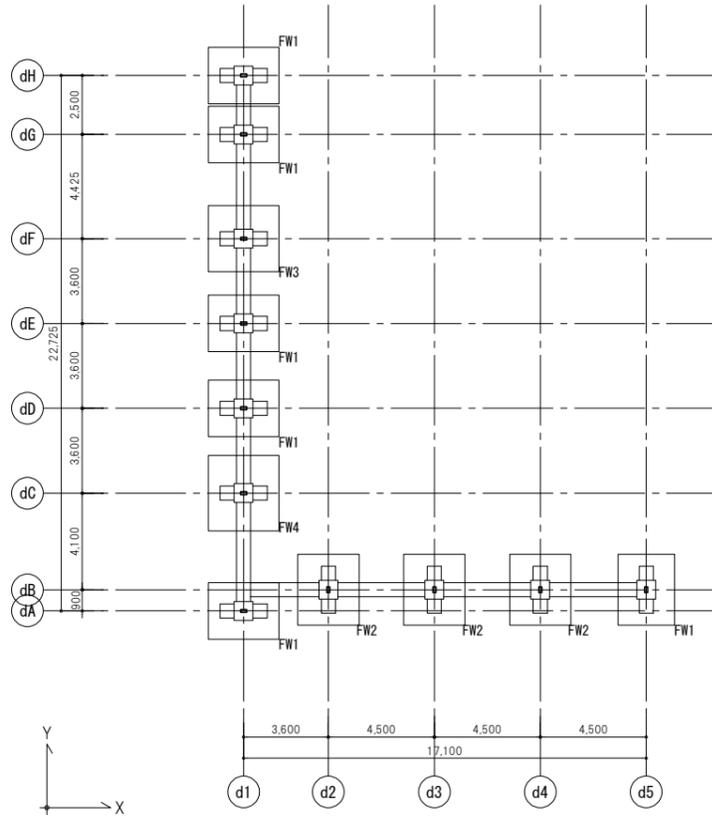


ボーリング柱状図



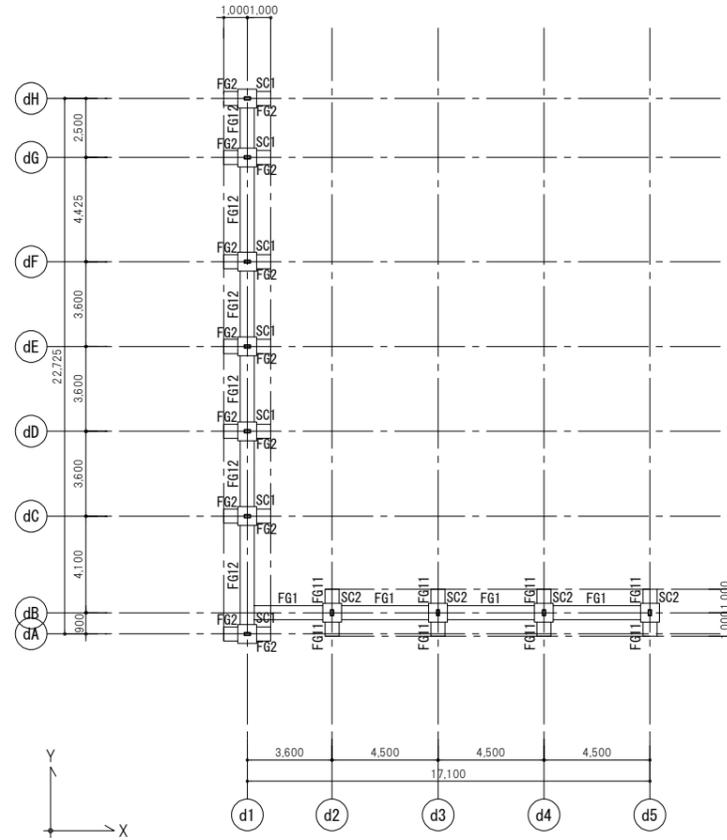
ボーリング柱状図





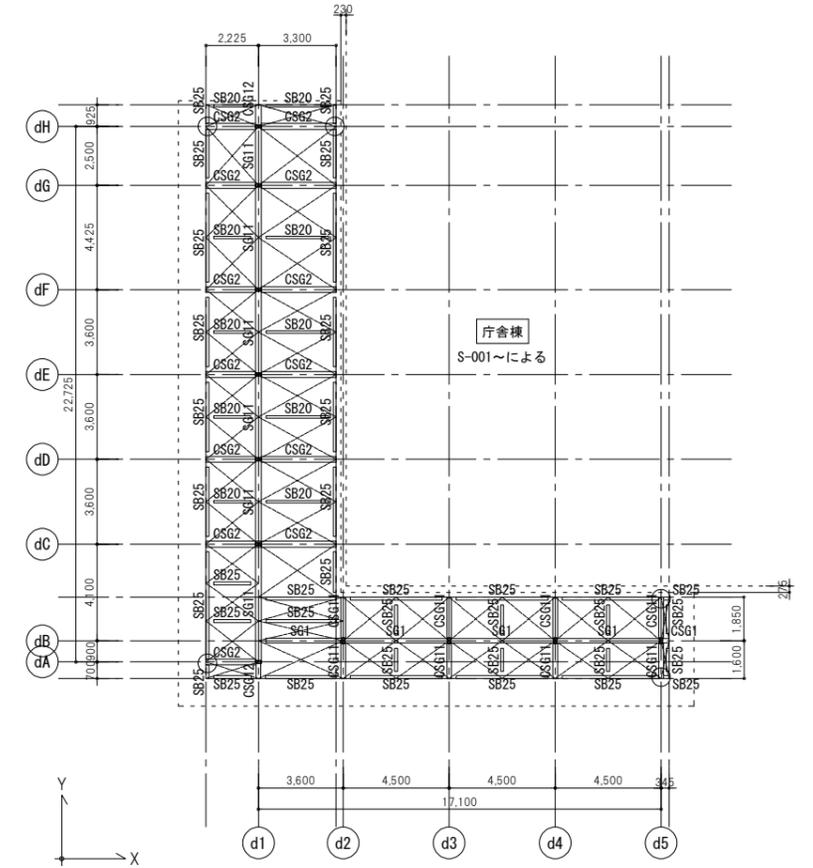
基礎伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 設計GL = TP+9.0mとする
 2. 基礎梁下端レベル = 設計GL-1300
 3. 基礎下端レベル = 設計GL-1500
 4. 基礎底における長期許容支持力 100kN/m²



1階床梁伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 設計GL = TP+9.0mとする
 2. 1FL = 設計GL+100とする
 3. 基礎梁天端レベル = 1FL-200
 4. スラブは 土間スラブとする

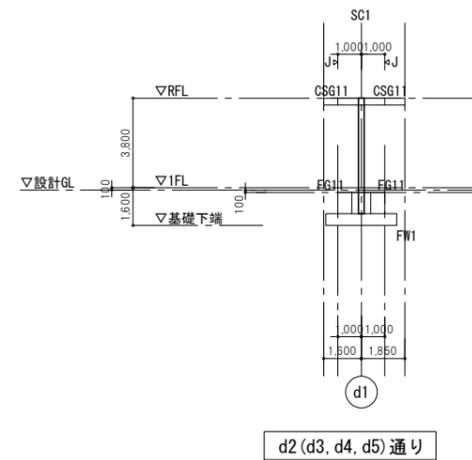
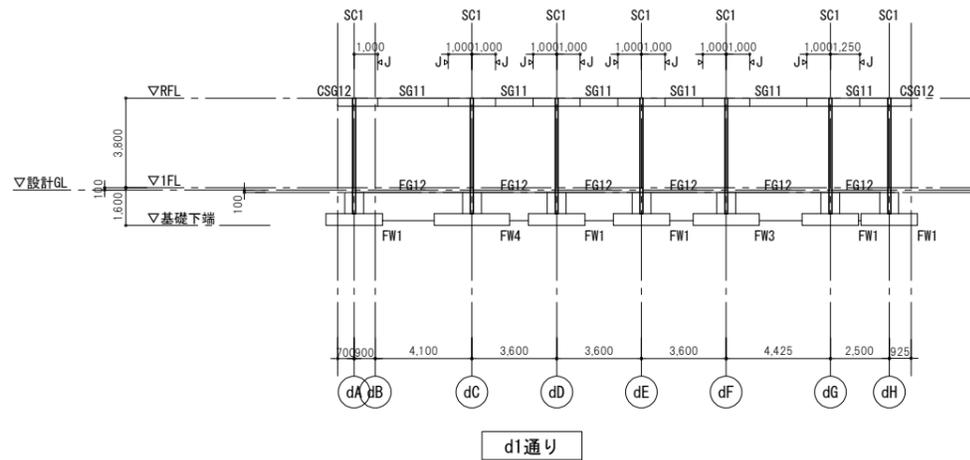
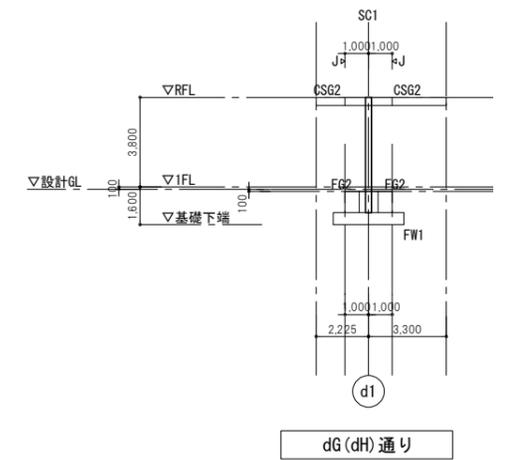
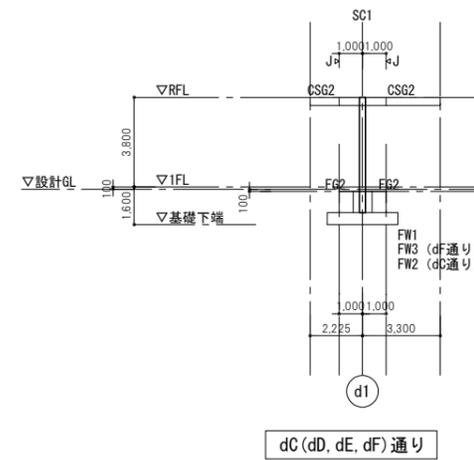
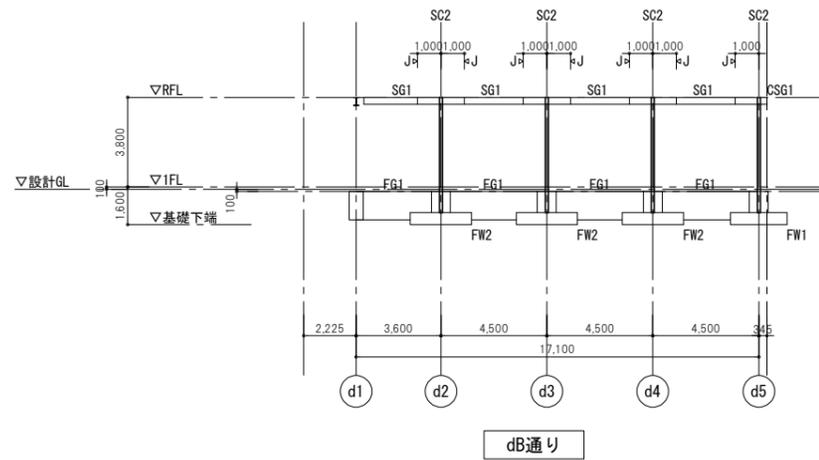
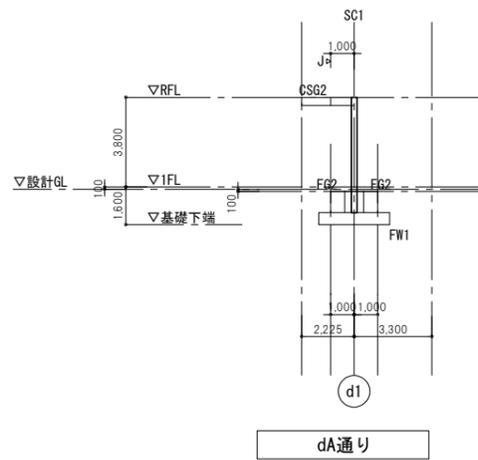


屋根伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 梁天端レベル = RFL±0
 2. 梁継手位置は柱芯から1000とする
 3. ⊕ は剛接合を示す
 4. — は水平ブレースHV1を示す

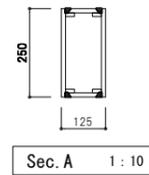
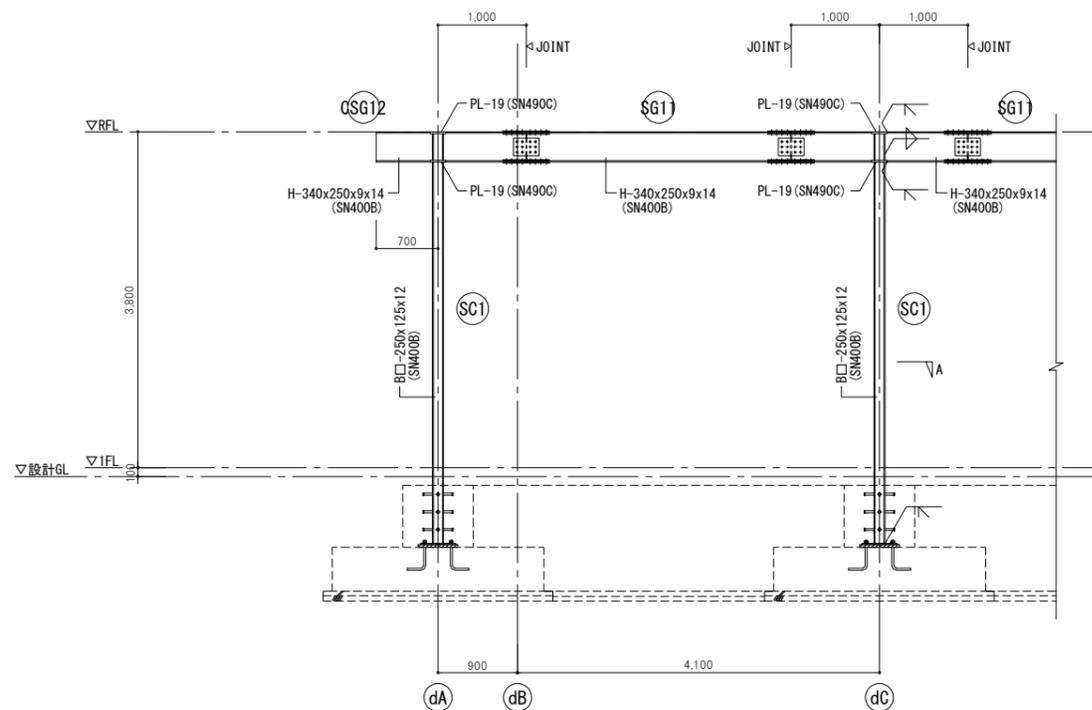
設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-312
図面名	キャンビー 伏図			縮尺	A1:1/150 A3:1/300
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	渡邊 朋宏
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	設計	設計設計一級建築士第2304号 是永 久久	作成日	
構造設計一級建築士第5840号 渡邊 朋宏		構造関係確認等に適合することを確認した	設備関係確認等に適合することを確認した		

- 特記なき限り下記による
1. 梁継手位置は柱芯から1000とする
 2. 桁は鉄骨継手位置を示す

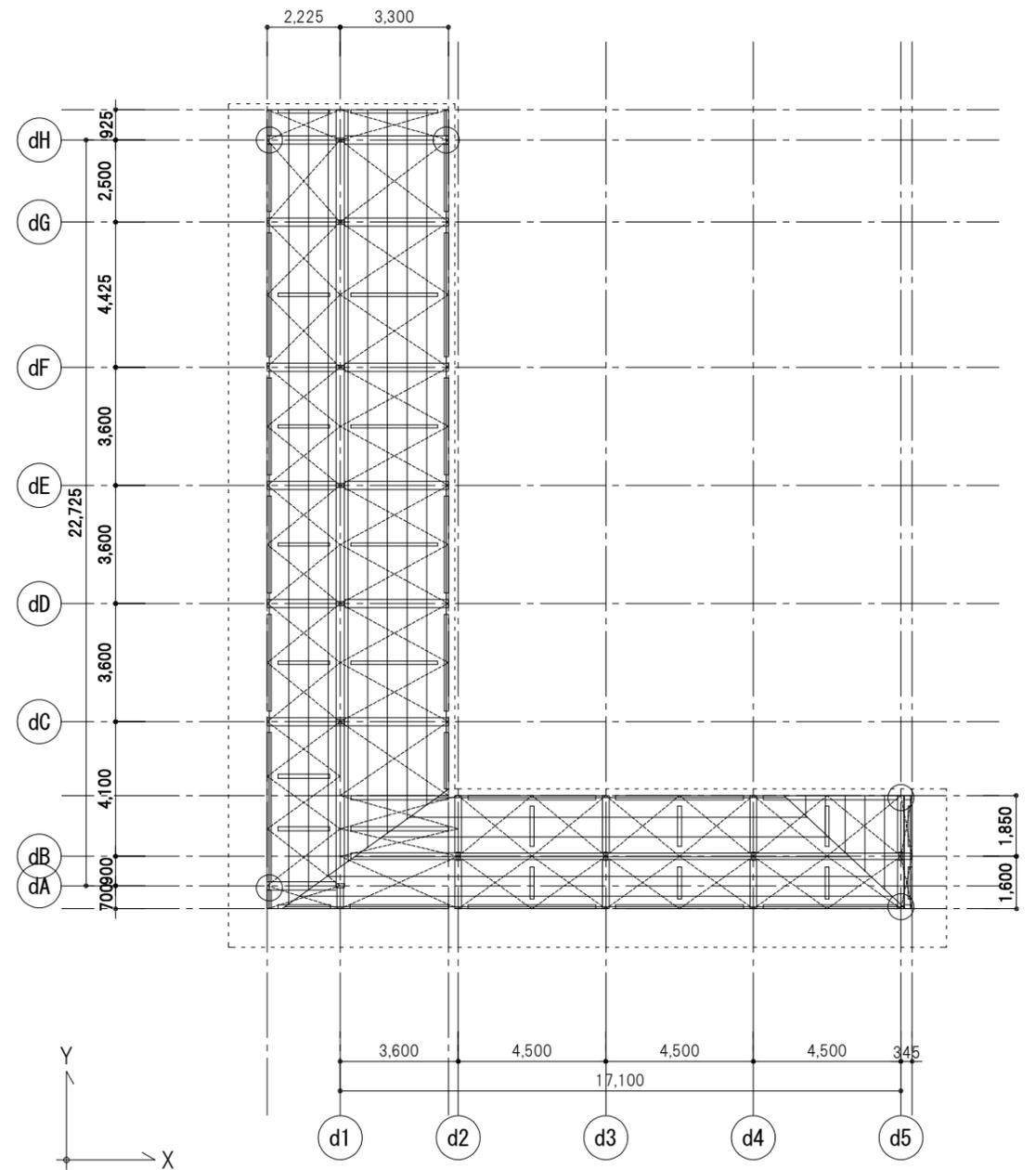


設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-313
図面名	キャノピー 軸組図			縮尺	A1:1/150 A3:1/300
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	監理	法適合確認結果等 構造関係規定に適合することを確認した	作成日	
構造設計一級建築士	第5840号 渡邊 朋宏	設備設計一級建築士	第2304号 是永 恒久		

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

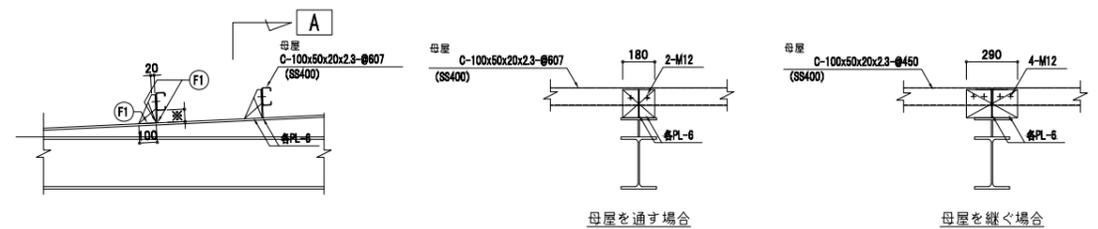


d1通り鉄骨詳細図 1:40
 特記なき限り下記による
 1. 使用材料 : SN400B
 2. 高力ボルト : S10T, F10T



母屋伏図 1:100

- 特記なき限り下記による
- は母屋を示す
 - 母屋部材 : C-100x50x20x2.3@607[@1820でダブル] (SS400)
 - 母屋接合部 : 2-M12 (中ボルト)



Sec.A

母屋接合要領図 1:20

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-315	
図面名	キャノピー 鉄骨架構詳細図・母屋要領				縮尺	A1:1/40 A3:1/80
一級建築士事務所	登録番号	東京都第1033号	総務	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号	建01第843号	監理	一級建築士第267567号 河田 健	作成日	
構造設計一級建築士	第5840号	渡邊 朋宏	設計	構造設計一級建築士第2304号 是永 恒久		

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計